

平成26年度第4回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成27年3月18日(水) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側6名

委員長 大村 勝敏

委員 石塚 光里 齊藤はるみ 長谷川 豊祐 端山 幸雄 福島 博

図書館側12名

総合市民図書館 館長 栗原 かほる

主幹 五島 陽子

主幹補佐 伊勢 清美

主幹補佐 吉田 渡

主幹補佐 饗庭 寛子

主幹補佐 保田 善章

上級主査 古谷 一幸

事務員 石田 陽子

南市民図書館 主幹 渡貫 三吉

辻堂市民図書館 責任者 松浦 かをり

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館 副責任者 京田 陽子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

事務局長 武 清 (NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

1. 開会 司会・進行は大村委員長

2. 議題
- (1) 2月議会について
 - (2) 平成27年度予算の概要について
 - (3) 雑誌スポンサー募集結果について
 - (4) 12月以降の催しについて
 - (5) その他

議題（１）２月議会について

事務局　＝２月議会は、図書館に関する議案及び代表質問はありませんでした。予算等特別委員会が開催され、図書館に関する質問は４人の議員から出され、その内容は次のとおりです。

１．公明党　塚本議員「雑誌スポンサー制度について」

①平成２７年４月から制度を開始するということだが、制度の内容は。

～４市民図書館で購入している雑誌を、企業等が原則１年間購入、スポンサーになっていただき、その雑誌の本体、カバー、雑誌架にスポンサー名を表示、カバー裏表紙にスポンサー作成広告を添付するもの。図書館としては、資料購入費の財源確保ができるとともに、企業等のPRやイメージアップにつながる制度と考えている。

②制度の周知やスポンサー募集はどう進め、募集結果はどうか。

～広報ふじさわ、図書館ホームページ、カラフルフジサワ、レディオ湘南で周知。また、記者発表を行い、各新聞や地域情報紙に掲載。さらに、商工会議所や商店街等に出向き、個別説明、依頼を行った結果、２５社から７４誌購入、金額は約６８万円となった。

③今後の継続と対応についてはどう考えているか。

～年度途中からの申し込みも受けるので、引き続き、周知を図っていく。応募していただいた企業等については継続してもらうよう働きかけるとともに、新たなスポンサーを募集し、より拡充させていきたい。

２．公明党　東木議員「新たな図書館ビジョンと事業について」

①来年度から開催する検討委員会のメンバーとスケジュールの予定は。

～学識経験者、学校教育、社会教育、図書館関係者、公募など１０数名の構成で、２年間で１０回程度開催し、報告書を作成する予定。

②これまでの館内における検討の経過について。

～「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」や最新の図書館研究の動向等を踏まえたうえで、統計からの現状分析や先進的な図書館事例の研究等を行ってきたもの。その中で、これからの新しい時代に即した図書館機能や今後の４館の役割分担、市民図書室へのオンラインシステムの導入等についても検討し、この３年間の検討結果をまとめ、「検討委員会」に提出し、検討の材料にしていきたいと考えている。

③社会状況の変化の中で、文字・活字文化の振興が求められており、そのため、すべての世代にわたる読書運動が必要だと思うが。

～「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」をモットーに４館１１室において、市民の要求に基づいて資料を収集・提供し、文字・活字

文化の振興と読書活動の推進に努めてきた。「これからの図書館」検討委員会での今後の図書館方針の策定に合わせ、市民の読書活動を支援するために必要な施策についても検討していきたいと考えている。

3. 共産党 柳沢議員「図書館のあり方について」

①国の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の主な改正点は。

～今回の改正は、平成20年の図書館法改正、社会の変化や新たな課題への対応の必要性、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対応するために行われたもの。主な改正点としては、

○図書館が地域の情報拠点として重要な役割を担うことが明記されるとともに、図書館相互の連携だけでなく、国立国会図書館、学校、民間団体等との連携・協力がうたわれた。

○次の項目が盛り込まれた。

- ・レファレンスサービス等情報サービス、地域の課題に対応したサービスの充実

- ・インターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の提供

- ・児童・青少年、高齢者、障がい者、乳幼児の保護者、外国人などの利用者に対応したサービスの充実、施設・設備等の整備

②今回の検討で、4館構想を変更するのか。

～現在実施している、4館11室の連携による図書館サービスの提供という考え方そのものに変更はなく、それらの役割分担や新しい時代に即した図書館機能等について検討し、基本方針を策定したい。

③検討委員会では、南館の建て替えについても検討するのか。

～4館11室全体の基本方針を策定するとともに、南館についても役割や機能、設備等を併せて検討し報告書を作成し、その検討内容を、「文化ゾーンの再整備」の基本構想の中に生かしていきたいと考えている。

4. 改進黨無所属クラブ 有賀議員「図書館資料について」

①本市の図書館における視聴覚資料の数、そのうち、映像資料の数及び内容は。

～視聴覚資料は、4館合計で111,927点、そのうち、映像資料は、館内鑑賞用、頒布権のついた貸出用、館内上映権付きの資料として11,580点ある。その内容は、評価の定まった劇映画、ドキュメンタリー等が主で、その他地域資料等がある。

②地域資料とはどういうものか。

～図書館では、「藤沢市図書館資料収集方針」に基づき、市民の調査・

研究、教養及びその他生活情報に資するため、また歴史を後世に伝えるため、藤沢及び神奈川に関する多様な資料を地域資料として積極的に収集している。映像資料の地域資料としては、市広報ビデオ、藤沢に関する映像が記録された 16 ミリ映画フィルム、教育委員会制作の「海のかがやきー藤沢近代の文士たち 2」「東京オリンピック藤沢」など、また館内視聴用の CD-ROM「藤沢発めだかの学校」「あざやか神奈川ーかながわの観光スポットを紹介する」などがある。

③地域情報のセンター的機能として、市の各課が作っているまつりや市民オペラなどの映像資料を図書館で一元化して保存し、市民が見られるようにできないか。

～図書館としては、各課でどれくらいの映像資料が作成されているか把握していない状況で、制作されているものは、公開用というよりは、担当課の記録用としてのものがほとんどと思われ、提案の市民オペラの映像資料も公開用ではないと聞いている。公開用として制作されていないもの、また著作権が市にないものについては、図書館として館内鑑賞用もしくは貸出用資料として市民に提供することは難しい。今後は他課で制作する公開用映像資料について情報を収集し、所蔵に努めていきたいと考えている。

議題（２）平成 27 年度予算の概要について

事務局 ＝資料に基づき説明。

<主な特徴点>

- ・ 4 館、11 室の資料購入費の増額
- ・ 総合館の子ども図書館推薦図書コーナーなど施設整備
- ・ 図書館情報ネットワーク事業のデータベースの充実
- ・ 総合館視聴覚ホール空調設備改修工事
- ・ 新規事業として、「これからの図書館」検討委員会設置及び開催
- ・ 子ども読書活動推進計画の改定、計画書の作成

議題（３）雑誌スポンサー募集結果について

事務局 ＝資料に基づき説明。

委員 ＝雑誌スポンサーに非常に多くの応募があり、素晴らしいことだと思います。確認ですが、募集の際、企業や NPO 等の税金の滞納がないか、あるいは、トラブル等があったかどうかのチェックはしたのですか。

事務局 =実施要領でスポンサーの要件にもなっていますので、税金の滞納の有無については、納税課で確認させていただいたうえで決定したものです。ただ、トラブルについては、特に調査してはおりません。

事務局 =前回制度説明した資料の中に記載してありましたが、スポンサーになることができない者、例えば風俗営業とか、暴力団関係とか、市税の滞納者とかあるわけですが、それらに該当していなければ今回スポンサーとして認定させていただきます。

委員 =スポンサーとなった団体が、利用者との間でトラブルを起こしている場合、利用者から、なぜその団体をスポンサー決定しているのか、というような問題が発生する可能性がないわけではないと思います。

事務局 =申し込み時点で特に問題がなければ受け入れざるを得ませんが、スポンサーの要件に該当しなくなった場合や、偽りや不正があったとき、要領に違反したときなどは、スポンサーを取り消すことができ、逆に、要件に合えばまた受け入れることになります。

続いて、先ほどの予算についての補足説明をさせていただきます。増額の項目の中で、総合市民図書館運営管理費のうち、「子ども図書館推薦図書コーナー」などの増額、「図書館情報ネットワーク事業費」の増額、「4市民図書館及び11市民図書室の資料購入費」の増額については、寄付金を積み立てた文化振興基金からの財源になっています。これは、昨年図書館に寄付された方が、総合館の子ども図書館によく来られて、児童文学の研究書とか、子どもの絵本をご覧になるのが大変お好きだったということもありまして、ご本人の希望に沿うように目に見える形をとということで、総合館にコーナーを設けることとしたものです。また、資料購入費については、子どもの本を中心に各館・室の蔵書の充実にあてさせてもらったものです。図書館情報ネットワーク事業費については、データベースの中で、朝日新聞の「聞蔵」をグレードアップし、「D1-Law」という法律関係の資料を新たに入れ、市民への情報提供の充実を図ったものです。

委員長 =予算のうち、データベースの分はどれくらいになりますか。

事務局 =データベースは、マガジンプラス、聞蔵Ⅱビジュアル・プレミアム、官報情報検索サービス、日経テレコン21、D1-Law.com、で、計約110万円となっています。

委員長 =新たに入れた、D1-Lawというのはどういうものですか。

事務局 =法律情報総合データベースということで、判例等も調べることができるものとなっています。

委員長 =データベースの利用状況はどうですか。

事務局 =利用の統計はありませんが、利用者がそれぞれの専門的な目的で使われており、また、職員がレファレンス用にかなり使用しています。

委員長 =通常の広く浅い情報検索は、インターネットで調べられるので、このデータベースは、専門性の高いものをとということになるんでしょう。

議題（４） 12月以降の催しについて

各館から資料に基づき説明。

委員 =総合館の正面から入った展示コーナーは、まず真っ先に目につく大切な箇所だと思います。そこをもっと有効に活用して、普段あまり見ないような図書や資料をどんどん入れ替えて出していくと、さらに興味がわくのではないかと思います。辻堂館の催しで、かるた会とかおりがみ教室をやっていて大変興味深いです。総合館でも広い場所があり、また、お手伝いしてもいいという方もいるので、やってみたらどうでしょうか。また、年をとって字が読みにくくなっている大人だけの読み聞かせなどもやったら、喜んで参加する人もいるのではないかと思います。

委員 =点字図書館の催しをみると、料理教室とかIT講習会など視覚障がい者への福祉事業とか拠点的な位置づけのような感じがするのですが、点字図書を置いて、視覚障がい者がそれを読むという機能はないのですか。

事務局 =もちろん点字図書・録音図書を視覚障がい者に提供するのが点字図書館の大きな業務です。ただこちらに来て読むのではなく、ご連絡いただいた図書を郵送で申込者に送付し、郵送で返却するという形をとっています。料理教室等は、視覚障がい者への文化レクリエーション事業ということで実施しているものです。

委員 =そうすると、点字図書館の役割は、点字・録音図書の提供、点字・録音ボランティアの養成、文化レクリエーション事業の3つに分けられるということですか。

事務局 =そういうことになります。

委員 =昨年図書館への寄付があり、その基金を取り崩して、来年度図書購入費がかなり増えています。図書館の充実のためになっており、図書購入費が中心とは思いますが、それ以外の使い方も含めて今後の活用方針について伺います。

事務局 =貴重な寄付金ですので、ご本人のご意向を十分に汲んで活用していきたいと考えています。まずは目に見える形をとということで、来年度子ども図書コーナーの設置、図書の購入に使わせていただくことになっており、将来的には、南館が新しくなった際の新しい図書の購入なども考えられますが、それまでは、計画的に専門書等の購入などにあてていきたいと思えます。

事務局 =金額的には、来年度 800 万円ほど文化振興基金から予算化させていただいています。寄付をいただいたときに、市長まで協議をした中で、基本的には図書館の図書資料の充実を主眼とすること、施設の整備や修繕には使わないということになっています。施設修繕等は多額の費用がかかり、それらに使うとあつという間になくなってしまいますので、そちらは市のお金を使うということになっています。また、図書資料の購入に際しても、日常的に使うのではなく、こういう目的のために、この資料を充実させる、というように、きちんと計画立てて使っていくようにと指示されていますので、今後十分に検討していきたいと思います。

委員 =寄付者の意向を十分汲みながらということですが、上から、基金があるのだから備品購入や施設整備に使えないか、というようにいわれることはありませんか。

事務局 =以前、文化振興基金を市民会館の整備にまとめて使ったということがありましたが、この寄付金については、市長・副市長も蔵書を中心とした図書館の充実のために使うという考え方を示してくれていますし、私どももそれに沿った使い方をしていきたいと思っていますので、なるべく早めに、しかも目に見える形で活用していきたいと考えています。

委員長 =上の考え方が突然変わるということとはよくあることですし、雑誌スポンサーでも、それだけ浮くんだったら、その分購入費を減額してもいいのではという話が出てくる可能性もありますね。そうならないようにがんばってほしいと思います。

委員 =図書館というと、本を読む所、勉強する所というふうに思っていたのですが、様々な事業やイベントを行っているんだなと感心しています。何年前に、鎌倉高校の紙芝居クラブが、県の読書フォーラムで、大きな紙芝居の発表をしてとても好評だったことがあります。スポーツに比べると文化部系は地味ですが、高校生はかなり様々なことをやっており、それらを紹介してもらう場があればいいのかなと思います。

委員長 =高校生を引き込めば、利用が少ないといわれるヤングアダルト層や、彼らが教えている小学生など、利用者が拡大することにつながりますね。

委員 =一般的な自治体では、図書館にはあまり予算をつけてくれないというような傾向が強いようですが、藤沢の場合はいわゆるバッシングはなさそうですがどうですか。

事務局 =他の自治体とあまり変わらないと思います。ただ藤沢の場合、人件費の面では、かなり前から行革の取り組みで正職員を減らし、非常勤職員に移行してきており、さらに2館をNPOに委託して、大幅に削減されているということで、今のところは図書館に対するバッシングはありませんが、南館の建て替えの

際にはまた出されてくる可能性はあると思います。それと、資料費については、あまり予算をつけてくれず、このところずっと横ばいだったのですが、寄付があったということで、今回800万円基金から増額されました。ただし、これも一般財源は減らされているので、図書館に対するバッシングが全くないというわけではありませんが、やはり寄付があったことにより、予算をつけてもらいやすくなったことは、図書館にとってありがたいと思っています。

委員 =南館の建て替えの時にはやはり人の問題は出てくるので、その時に図書館が何をしていくのかということが大事になってくると思います。藤沢市は展示と講演会が非常に充実していますが、これは単なる催し物ということではなく、それをいかに本に結びつけられるかということが大切であり、そのために、やはり貸出しや利用者の増につながっているというデータを持っていくことが必要だと思います。

事務局 =おはなし会の参加も大変多くなっていますが、参加された親子が、その後その絵本や関連の本を多く借りる傾向にあるということがあります。今後そのデータをとってアピールしていくことが図書館にとって必要ですね。

委員 =南館の建て替えに向けて、新たなサービスをとということより、現在やっていることをもっとアピールしていくことが大事だと思います。

事務局 =これからの図書館検討委員会について、協議会にご説明せずに予算化されてしまい、申し訳ありませんでしたが、これはこれまで毎年要求しては却下されて、今回も予算化されるかどうかわからなかったことと、内容もまだ詰まってないということで、説明できなかつたものです。藤沢市はこれまで4館構想に基づき、4館11室の体制と充実化が図られてきた中で、これからそれらをどうしていくのか、また、将来予定されている南館の建て替えに向けて、図書館としての方針をきちんとたてていかなければ、全体の計画の中で図書館の考えとかけ離れたものになってしまう危険性があり、そのために検討していくことになっているものです。この検討内容については、図書館協議会でも説明させていただきますし、また協議会から委員になっていただくことも考えており、ご意見をいただきながら計画を作っていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

委員長 =他になければ、以上で26年度第4回図書館協議会を終了いたします。